

令和7年4月7日

保護者各位

香川大学教育学部附属高松小学校
校長 藤元 恭子

悪天候による警報発令下における対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、悪天候による警報発令下における児童の通学について、安全確保を図る上から、下記のような措置を原則と致します。警報の発令をもとに、対応を各ご家庭で判断ください。

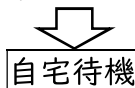
つきましては、本文書をご家庭で保管し、悪天候時の対応にご活用下さい。

記

悪天候による警報発令下における対応

1 午前6時30分の時点で警報が発令されている場合

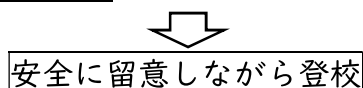
- (1) 午前6時30分の時点で、大雨、洪水、暴風、大雪、高潮のいずれかの警報が、**県全域**または、**高松地域**に発令されている場合。



- (2) 午前7時の時点で上記の警報が継続されている場合



- (3) 午前7時までに警報が解除された場合



※ メール配信も行いますが、突然の警報発令、市内一斉送信によるメールの大幅な遅延等も考えられますので、あくまで補助的手段としてお考えください。HPにも情報を掲載しておりますので、ご活用ください。

2 午前6時30分の時点では警報が未発令であるが、午前中に警報の発令が見込まれる場合

午前6時30分～7時00分の間に、携帯メール連絡網等により、その日の対応を学校より連絡しますので、それまでは自宅待機させてください。